

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】

2

北九州市公告第 8 2 9 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 北九州市立学校（1 4 2 校）高速・高機能複合機等借入れ及び保守 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 本市の指定する場所
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、性能、機能、技術等に関する提案書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。詳しくは入札説明書による。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 4 5）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 6 年 1 2 月 1 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和6年12月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年12月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加資格の確認申請書を、北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和6年12月23日午後2時

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年1月16日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和7年1月17日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 落札候補者が提出した総合評価のための書類について、入札説明書に示す総合評価の方法によって総合評価を行う。得られた総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3445

6 Summary

(1) Product and Quantity

Leasing and maintaining high-speed, high-performance multifunction device etc for Kitakyushu City Schools (142schools)

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., January 17, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., January 16, 2025

(4) For further information, please contact : Digital Education

Development Division, Next Generation Education Development Department,

Board of Education, City of Kitakyushu, 1-1 Otemachi, Kokurakita-ku,

Kitakyushu-city 803-8510 Japan TEL 093-582-3445